

宮古島市バリアフリー特定事業計画

報告書

平成 26 年 7 月
宮古島市

目 次

1 章 計画における基本事項	- 1 -
1 - 1 特定事業計画の背景と位置づけ	- 1 -
1 - 2 バリアフリー化の基本目標及び方針等	- 2 -
(1) バリアフリー化の基本目標	- 2 -
(2) バリアフリー化の基本方針	- 3 -
(3) 重点整備地区における「特定事業計画」の方針	- 4 -
1 - 3 「特定事業計画」に定める内容	- 8 -
1 - 4 「特定事業計画」の対象となる施設と事業内容	- 10 -
2 章 整備方針	- 15 -
2 - 1 基準等に基づく整備の実施	- 15 -
(1) 移動等円滑化基準・ガイドライン等に基づく整備	- 15 -
2 - 2 市民意見に基づく事業の実施	- 17 -
(1) ワークショップからの意見	- 19 -
(2) まち歩きからの意見	- 32 -
2 - 3 基本構想の目標に基づく事業の実施	- 42 -
3 章 整備優先順位の設定	- 43 -
3 - 1 重点整備地区の経路選定	- 43 -
3 - 2 経路の整備優先順位の評価	- 43 -
(1) 評価指標の設定	- 43 -
(2) 経路の評価	- 43 -
(3) 優先順位の設定	- 47 -
4 章 個別事業計画	- 49 -
4 - 1 公共交通特定事業計画	- 49 -
4 - 2 道路特定事業計画	- 53 -
4 - 3 建築物特定事業計画	- 62 -
4 - 4 都市公園特定事業計画	- 76 -
4 - 5 交通安全特定事業計画	- 77 -
4 - 6 その他事業計画	- 82 -
4 - 7 年次計画	- 83 -
4 - 8 バリアフリー整備指針	- 97 -

5章 特定事業計画の推進.....	- 103 -
5-1 実現化方策	- 103 -
(1) 支援・施策.....	- 103 -
(2) 普及・啓発.....	- 104 -
5-2 推進体制	- 105 -
(1) 推進体制の検討	- 105 -
(2) 継続的・段階的なバリアフリー化の推進（スパイラルアップ）	- 106 -
(3) 継続的なモニタリング	- 107 -
5-3 進捗管理	- 108 -
(1) 進捗管理の枠組み（流れ）	- 108 -
(2) 進め方	- 108 -
(3) 手続きの例示.....	- 110 -
(4) 利用者側の視点の反映.....	- 119 -
5-4 今後の展開	- 120 -